

平成31年涌谷町議会定例会3月会議（第6日）

平成31年3月12日（火曜日）

議事日程（第4号）

1. 開 議

1. 議事日程の報告

1. 議案第20号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）に対する修正動議

1. 議案第20号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）

1. 議案第21号 平成30年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）

1. 議案第22号 平成30年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

1. 議案第23号 平成30年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）

1. 議案第24号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第4号）

1. 議案第25号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）

1. 議案第26号 平成31年度涌谷町一般会計予算

1. 議案第27号 平成31年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第28号 平成31年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第29号 平成31年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計予算

1. 議案第30号 平成31年度涌谷町下水道事業会計予算

1. 議案第31号 平成31年度涌谷町下水道事業会計予算

1. 議案第32号 平成31年度涌谷町国民健康保険病院事業会計予算

1. 議案第33号 平成31年度涌谷町老人保健施設事業会計予算

1. 議案第34号 平成31年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算

1. 延会について

1. 延 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤积雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	総務課長 参事兼課長	渡辺信明君
企画財政課 参事兼課長	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	熊谷健一君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター長	大友和夫君
町民医療福祉センター 総務管理課 参事兼課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 子育て支援室長	木村智香子君	町民医療福祉センター 健康課長	紺野哲君
農林振興課 参事兼課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者心得 兼会計課長	木村敬君
農業委員会 事務局局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	佐々木一彦君
教育総務課長 兼給食センター所長	熱海潤君	生涯学習課 参事兼課長	達曾部義美君
生涯学習課参事	佐々木健一君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	今野千鶴
主事	高橋和生	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。

本日もよろしくお願ひ申し上げます。

直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入るところでございますけれども、昨日、議案第20号に対して修正の動議が出されて、これを議題とすることになりましたが、きのうの段階では、その修正案に不備がございましたので、本日、先ほど再提出をいただいたところでございますが、その内容につきまして、もう少し議運を開いて精査させていただきたいなと思いますので、若干、貴重なお時間ではございますけれども、お時間をいただきまして、直ちに議運を開催して、その書類を添付させていただきたいと思いますので、皆様にはそのことをお願ひ申し上げたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

休憩します。それでは、再開は10時20分といたしますので、20分にはご参集いただきたいと思います。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時35分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

直ちに会議を開きます。



◎議案第20号に対する修正動議

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程はお手元に配った日程表のとおりでございます。

日程に入ります。

日程に入るわけですが、きのう、4番稲葉議員から議案第20号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）に対する修正動議がございました。これを追加日程第1、議発第4号として議題としたところでございますが、改めまして精査したところ、通常、修正動議に対しては議発番号をとらないということになっておりますので、議発第4号という文言を会議録から削除するとともに、今後の関係書類についての表記についても同様に対

応したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、異議なしと認めます。4番。

○4番（稲葉 定君） 大変申しわけないんですけども、手探りの状態で今回の修正案の動議を出したんですけども、最後の表記などに整わず、いわゆる議案として体をなさないということで取り下げとしたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） では、お諮りします。ただいま4番議員から、昨日修正案として提案されました平成30年度の涌谷町一般会計補正予算（第7号）に対する修正動議でございますが、これを取り下げたいという発言がございました。修正動議の取り下げの発言がございました。この件に関しましては、修正動議予算案あるいは条例案は文書をもって提出されることになっておりますので、同じく取り下げに対しても後ほど文書をもって取り下げを諮りたいと思いますが、このような計らいでよろしいでしょうか。11番。

○11番（大泉 治君） 発議者から取り下げの申し出があったのでありますから、皆さんに諮る必要もなく取り下げということで済ませてよろしいのではないのでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございます。

それでは、ただいま申し上げましたように、文書をもって取り下げということになりますので、大変皆様方には恐縮でございますけれども、その文書を作成する時間をいただきたいと思いますので……何分かかかるかな、10分。（「30分かかります」の声あり）そんなかかる。後でよろしいですか。それでは、取り下げをとりあえずみなしまして、今、修正動議の取り下げに対しても文書作成、おおむね30分ぐらいかかるのかなという話がございましたので、大変貴重な時間でございますので、取り下げというものをみなしまして、議事を進めたいと思いますが、後ほど修正案取り下げの文書を持ってくるということで、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） それでは、異議なしと認めますので、そのように進めたいと思います。

◇

◎議案第20号の討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） それでは、ただいまの修正案の日程を留保しまして、日程第2、議案第20号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

質疑については昨日終結しておりますので、直ちに討論に入ります。討論ございませんか。よろしいですか。10番。

○10番（門田善則君） 賛成です。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。いいですか。10番。

○10番（門田善則君） 昨日審議されました一般会計の補正予算につきましては、全体的に入札差金であるとか、確定だとか、そういった形の中での一般会計の補正予算でありましたが、ただ、一つだけ、地域振興公社に対し

ての毎年540万、残金2,700万に対して540万を払うというふうな前回の議会の中での副町長からの説明があつて、今回540万が払えないというふうな形の補正があつたわけですが、今回修正動議も出たところでありまして、書類の不備ということで取り下げになりましたが、私としては、全体的には本当におおむね賛成ですし、町長の今までやられてきた総括の中での補正予算かなというふうには考えますけれども、ただ、議場で毎年払うというふうに言ったことが守られなかったということは、本当に私は残念で残念でなりません。しかしながら、今回の補正に関しては認めざるを得ないという部分の中で賛成するというにしたいと思つています。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第20号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立多数でございます。よつて、議案第20号 平成30年度涌谷町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、議案第21号 平成30年度涌谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほどは温情な判断、大変ありがとうございました。

それでは、議案第21号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ9,571万6,000円を減額し、総額を21億855万円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては年度末までの収入見込みによる国民健康保険税の減額と、国県交付金等の確定等による増減でございます。歳出につきましては、年度末までの支出見込み及び普通交付金の交付決定に伴う療養給付費の減額と事業費の支出見込み等による増減でございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長から順次説明をお願いします。

○税務課長（熊谷健一君） 議案書6ページ、7ページをお開き願ひます。

歳入でございます。

1款国民健康保険税、次の8ページ、9ページまでとなります。総額2,118万3,000円の減額でございます。その内訳ですが、各項目の現年課税分につきまして、被保険者数の減少等により合計で1,812万円の減額、滞納繰り越し分につきましては、年度末までの見込みで合計で306万3,000円の減額を見込んだものでございます。

以上で終わります。（「次のページいつて」の声あり）

次に、2款使用料及び手数料①督促手数料10万円の減額ですが、年度末までの見込みでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 続きまして、4款県支出金2項1目保険給付費等交付金1節①普通交付金7,829万9,000円の減額ですが、確定見込みによるものでございます。保険給付費等交付金につきましては、県単位化に伴いまして平成30年度から増設された項目で、給付費の積算を行い当初予算を編成しているものですが、年間の実績見込みにより減額するもので、歳出2款の保険給付費とあわせて補正するものでございます。

6款繰入金1項1目一般会計繰入金1節①保険基盤安定繰入金175万1,000円の減額ですが、確定によるものでございます。

次の2節①その他一般会計繰入金3万4,000円の増額ですが、歳出の6款健康管理センター事業費の増額に伴うものでございます。

次の4節①職員給与費等繰入金54万2,000円の減額については、歳出の1款総務費の減額に伴うものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

5節①財政安定化支援事業繰入金157万2,000円の増額、次の6節①乳幼児医療費助成事業繰入金55万3,000円の増額につきましては、交付決定等によるものでございます。

8款諸収入1項1目一般被保険者延滞金480万の増額につきましては、今後の見込み等によるものでございます。3項雑入1目1節①第三者納付金80万円の減額につきましても、今後の見込みによるものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費1項1目一般管理費と3項1目運営協議会費の総務費合わせて54万2,000円の減額については、今後の見込みによるものでございます。

2款保険給付費1項1目細目1、一般被保険者療養給付費8,104万5,000円の減額、次の2目退職被保険者等療養給付費930万2,000円の減額については、歳入で説明いたしましたもので、交付決定及び今後の給付見込みによるものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

6款保険事業費2項6目医療費適正化対策事業の役務費19万5,000円の減額は、医療費通知の郵送料及び作成手数料の見込みによるもので、委託料2万5,000円の減額については、点検業務委託の見込みによるものでございます。

3項1目健康管理センター事業費施設管理経費3万4,000円の増額につきましては、燃料費の今後の見込みによるものでございます。

3目特定健康診査事業費委託料357万1,000円の減額については、特定健診等の実績見込みによるものでございます。

16ページ、17ページをお開きください。

8款諸支出金1項1目保険税還付金100万円の減額、次の2目還付加算金7万円の減額については、今後の見

込みによるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第21号 平成30年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 平成30年度浦谷町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、議案第22号 平成30年度浦谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第22号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ328万8,000円を減額し、総額を1億6,683万1,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、年度末までの収入見込みによる後期高齢者医療保険料の減額と県負担金等の確定による繰入金の減額でございます。歳出につきましては、保険料及び県負担金の減額に伴う後期高齢者広域連合納付金の減額などでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 税務課長から順次説明をお願いします。

○税務課長（熊谷健一君） 議案書6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款後期高齢者保険料特別徴収保険料現年度分350万円の減額、普通徴収保険料現年度分230万円の増額、滞納繰り越し分50万円の増額ですが、年度末までの見込みでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 3款繰入金1項1目1節保険基盤安定繰入金244万8,000円の減額ですが、保険料軽減補填分の繰り入れに係るもので確定によるものでございます。

2節①その他一般会計繰入金事務費繰入金14万円の減額につきましては、歳出総務管理費の減額に伴うものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳出。

1款総務費1項1目一般管理経費の通信運搬費14万円の減額につきましては、年度末までの見込みによるものでございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金244万8,000円の減額については、歳入の基盤安定負担金の確定に伴うもので、次の後期高齢者医療広域連合保険料納付金70万円の減額については、保険料収入見込みの減額に伴う広域連合納付金の減額でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第22号 平成30年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第22号 平成30年度涌谷町後期高齢者医療保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第23号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第5、議案第23号 平成30年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第23号の提案の理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ79万5,000円を減額し、総額を18億7,161万9,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、歳入につきましては、国県等負担金、交付金の内示による増減でございます。歳出につきましては、年度末までの見込みにより介護認定審査会委員報酬等を減額するものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤釈雄君） 税務課長から順次説明をお願いします。

○税務課長（熊谷健一君） 議案書6ページ、7ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款保険料特別徴収保険料現年度分200万円の減額、普通徴収保険料現年度分200万円の増額、滞納繰り越し分37万円の増額ですが、年度末までの見込みでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 続いて、3款国庫支出金1項1目介護給付費負担金360万6,000円の増額、次の2項1目調整交付金405万9,000円の減額、2目1節介護予防日常生活支援総合事業分285万6,000円の増額、2節その他地域支援事業分812万円の増額につきましては、内示に伴う増減でございます。

3目3節①介護保険システム改修事業補助金165万円の減額につきましても、補助金の内示に伴うものでございます。

次の5目1節①保険者機能強化推進事業推進交付金322万8,000円の追加ですが、こちらは市町村が行う取り組みに対する交付金で、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防などの取り組みが点数化されるものでございます。今回、配点に応じて交付額の内示がありましたので追加するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

4款県支出金1項1目介護給付費負担金411万円の減額、2項1目1節介護予防日常生活支援総合事業分279万4,000円の増額、2節その他地域支援事業分406万2,000円の増額については、それぞれ国庫支出金同様、交付決定、交付見込みなどによるものでございます。

次の5款支払基金交付金1項1目介護給付費交付金1,046万7,000円の減額、2目地域支援事業支援交付金705万6,000円の増額につきましても、内示によるものなどでございます。

7款繰入金1項1目介護給付費繰入金287万6,000円の増額、2目地域支援事業繰入金1節①介護予防日常生活支援総合事業費繰入金1,959万円の減額、②その他地域支援事業繰入金1,352万6,000円の減額については、国、県の交付金の増額などにより財源を組み替えるもので、一般会計繰入金としてはそれぞれ減額となるものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

3目1節その他一般会計繰入金②事業費繰入金85万5,000円の増額、4目1節低所得者保険料軽減繰入金5万4,000円の減額につきましても、事業費を整理し、財源を組み替えたものでございます。

2項1目介護保険給付基金繰入金1,294万9,000円の増額ですが、財源調整と地域支援事業の財源組み替えなどに伴うものと保険給付費に充てるため、基金を取り崩すものでございます。繰り入れ後の年度末の基金残高見込み額は7,982万1,000円となるものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 次の諸収入①の介護予防支援サービス計画費収入379万2,000円の増額でございますが、総合事業の介護予防ケアマネジメント事業費のケアプラン作成収入の増額を年度末までに見込むものでございます。

次の雑入ですが、②と④なんですが、長寿社会付ソフト事業費交付金879万4,000円の減額、それから④の長寿

健康増進事業交付金888万円の増額ですが、科目名を間違えておまして、正しくは長寿健康増進事業交付金が正しいということで組み替えを行うもので、さらに8万6,000円の事業費の増額ということで見込んでおります。

それから、③の成年後見申し立て求償費につきましては、申し立てを行った際の印紙、診断料等を求償するもので1万1,000円の増額を見込んでおります。

終わります。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） 12ページ、13ページをお開きください。

歳出でございます。

1款総務費1項1目細目2、一般管理経費合わせて37万5,000円の減額については、通信運搬費の今後の見込みや委託料で、介護保険システム改修業務の契約差金などでございます。

3項1目細目1、介護認定審査会経費42万円の減額につきましては、認定審査会の委員報酬と費用弁償等について今後の見込みにより減額するものでございます。

次の2款保険給付費から、14ページ、15ページ、5款地域支援事業費、16ページ、17ページ、補正額はございませんが、歳入の補正により財源の組み替えを表示したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。6番。

○6番（只野 順君） 11ページの介護保険給付基金の繰入金なんですけど、残高が7,982万1,000円ということで、今期、発表というか、お話しされましたけれども、この間、平成23年度当初あたりは1億3,000万ほどありました。それから、これでずっと運営してきておりますけれども、6,000万円台、平成26年には7,200万、そして平成27年の9月あたりは5,300万という形で推移してきております。今後この財調の、財調っていうか、基金の持ち方について、このまま推移していくのか、あるいは減っていくのか、その辺の見通しも教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） お答えします。

基金の残高については、給付費の1カ月、2カ月程度を緊急のときのために持つておくのが一般的というふうなことをいわれておまして、介護保険の場合は9,000万くらいで妥当なのかなというようなことが県などから示されておるところと理解しております。涌谷町の介護保険会計の中では、今、お話しいただきましたように増減それぞれ推移しておりますが、介護報酬、介護給付費の推移によりまして、それぞれ取り崩しをしなければならないということも年度の中でもあります。涌谷町、今後の推移ということでございますが、7,000万から8,000万の間で推移できるものというふうな今のところは試算しておまして、また、取り崩しが大きくなってくようなことがございましたらば、また検討というか、ご相談申し上げたいと思います。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 6番。

○6番（只野 順君） この基金がある程度安定していれば保険料等の値上げとか、そういうものにつながらないのかなと思っていますけれども、これはあくまでも町のほうで保険料関係はまた審査というか、していくものと思っていますけれども、県との一本化も含まれておりますので、できるだけ基金を残して運営をしていただけ

ればと思っておりますが、その辺もう一度お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（紺野 哲君） お答えします。

保険料など、住民の方の負担を求める部分については、3年ごとの計画に基づいて試算しておりまして、介護給付費などの推移から計算されておるものでございます。それに対して、基金を取り崩しての運営というのは、サービスの関係で単独事業というか、町の取り組みに伴ってということではなく、給付費の不足分について充てるということでございますが、保険料とか、そういったことについて、保険料を上げるようなことが行わないよ
うというか、その辺の推移を見きわめながら運営していきたいと考えております。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第23号 平成30年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（遠藤稔雄君） 起立全員であります。よって、議案第23号 平成30年度涌谷町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎議案第24号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第6、議案第24号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第24号の提案の理由を申し上げます。

本案は、予算第3条で定めた予定額を収益的収入で211万8,000円、収益支出で220万4,000円をそれぞれ増額し、収入の予定額を5億7,572万5,000円、支出の予定額を5億1,911万7,000円にいたそうとするものでございます。

主な内容でございますが、収益低収入においては、平成27年度分の消費税が還付になったことによるものでございます。収益的支出については、箕岳中央地区農集排において緊急にマンホールポンプの修繕が必要となったことによるものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 上下水道課長。

○上下水道課長（平 茂和君） それでは、予算書1ページをお開きください。

議案第24号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第4号）でございます。

第2条は、定められた収益的収入の予定額を211万8,000円増額し、収益的支出の予定額を220万4,000円増額するものです。

第3条は、予算第10条に定めた他会計からの補助金を121万円減額し、総額を2億8,975万1,000円とするものです。

4ページ、5ページをお開きください。

収益的収入、支出の補正でございます。

収益的収入の補正は、1項3目事業目20、1節他会計負担金の雨水処理負担金を30万円増額し、2項2目事業目10、公共汚水、1節の他会計補助金を289万円減額、事業目30、農集排、1節他会計補助金を138万円増額するものです。

6目消費税還付金については、先ほど町長が提案理由で申しましたように、修正申告を行いました平成27年度分の332万8,000円を増額するものです。

収益的支出の補正は、1項1目事業目10、15節修繕料については、第5マンホールポンプのオーバーホールと通報装置の修繕、事業目30の農集排、15、修繕料につきましては、猪岡3号のマンホールポンプの水位計との修繕でそれぞれ所要額を増額するものでございます。

2目の処理場事業目10及び事業目30の15節の修繕料につきましては、見込みにより減額をするものです。

2項営業費用の2、消費税及び地方消費税、事業目10の公共汚水、同じく事業目30の農集排の70節消費税及び地方消費税については、執行見込み額を増額をお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） これより質疑に入ります。一括質疑でございます。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第24号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号 平成30年度涌谷町下水道事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。



◎議案第25号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤稔雄君） 日程第7、議案第25号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） 議案第25号の提案の理由を申し上げます。

本案は、収益的収入につきまして、業務量の見直しによる医業収益の減額及び収益的支出につきまして、年度内の見込み等により材料費及び経費の増減を行うものでございます。資本的収入及び支出につきましては、医療機器購入額確定により企業債と資産購入費をそれぞれ減額いたそうとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課参事兼課長（浅野孝典君） それでは、議案第25号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

それでは、補正予算書1ページをお開き願います。

初めに、勤務医師の状況について改めてご説明をさせていただきます。

年度当初は、常勤医師10名体制でスタートしたところでございますが、4月中旬、内科医師が健康上の理由から週3回の人工透析を開始したことにより、業務は外来診療限定となりました。

7月上旬、整形外科医師と診療対応に対しての面談を行ったところ退職の申し出を受け、8月末日で退職されました。

平成24年に復興支援のお手伝いをいただいた方が平成27年に医師となり、今年度、平成30年9月1日付で内科医師の新規採用となりました。

しかし、平成29年4月に採用いたしました消化器内科医師が、開業している父親の跡継ぎをしなければならないということから9月末で退職となりました。

年度当初、常勤医師10名体制の計画から現在9名体制となり、しかも内科医師1名につきましては健康上の理由から外来診療のみの業務となり、今回第2条において予算第2条で定めました業務の予定量の補正をお願いしなければなりません。

入院につきましては、予定量102名から14名を減じ、88人に補正するもの。外来につきましては、予定量250人から40人を減じ、210人に補正をお願いするものでございます。

業務量の補正により、第3条におきまして、予算第3条で定めた収益的収入から2億2,994万2,000円の減額補正をお願いいたすものでございます。また、収益的支出から年度末までの見込みにより2,611万5,000円の減額補

正をお願いいたすものでございます。

第4条におきまして、予算4条で定めた資本的収入から290万の減額補正をお願いし、資本的支出から313万8,000円の減額補正をお願いいたすものでございます。

次のページでございます。

第5条におきまして、予算第5条に定めた企業債の限度額を290万減額するものでございます。

第6条におきまして、予算第6条に定めた一時借入金の限度額を2億5,000万をお願いするものでございます。

第7条におきまして、予算第10条に定めた棚卸資産の購入限度額を4億8,005万円に改めるものでございます。

それでは、予算書6ページ、7ページをお開き願います。

収益的収入の補正でございます。

2款1項1目入院収益ですが、業務量のところでもご説明をさせていただきましたが、勤務医師の勤務状況変更等により一般病棟を9人減の56人、療養病棟5人減の32人とし、1億2,599万8,000円の減額補正となるものでございます。

同じく2目外来収益につきましても、業務量として40人の減、単価につきましても、薬の長期処方等により600円増の1万4,400円に変更するところでございますが、1億394万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

収益的支出でございます。

2款1項2目材料費につきましても、入院、外来の業務量の見直しにより、1節薬品費につきましても1,162万8,000円の減、2節診療材料費につきましても926万8,000円の減、3節給食材料費につきましても146万8,000円の減とするものでございます。

3目経費でございます。7節光熱水費、8節燃料費につきましても、当初、節電節水、そういったところを進めてきたところでございますが、夏場の猛暑により使用料が7月には対前年4.1%の増、8月は8.8%の増と、ほぼ平成29年度並みの使用料となり372万5,000円の増、8節燃料費につきましても、重油単価アップから342万2,000円の増、14節保険料、15節賃借料、17節委託料につきましても、それぞれ年度末までの見込みにより減額補正とするものでございます。

5目資産減耗費につきましても、下半期分として平成10年導入の尿測定装置等ほか2医療機器の除却14万7,000円の補正をお願いするものでございます。

2項1目3節一時借入金利息につきましても、一時借入金に対する利息分5万4,000円の増額補正、3目3節雑支出につきましても、材料費の減額補正分の消費税分として167万1,000円の減額をお願いするものでございます。

補正後の3条予算に係る同年度損益につきましても、2億102万5,000円の赤字、減価償却前におきましても8,696万2,000円の赤字予算となるものでございます。

予算書8ページ、9ページでございます。

初めに、資本的支出のほうから説明をいたします。

4款1項3目資産購入費につきましても、内視鏡ビデオスコープ、電子カルテ等の更新、4医療機器2システムの購入額が確定したことにより313万8,000円の減額補正を行うものです。

次に、資本的収入の補正でございますが、医療機器更新、購入の財源として、3款3項1目企業債290万の減額補正をお願いするものでございます。

企業債補正後の予算額6,780万円と予定しているところではありますが、電子カルテ等の更新に要した費用につきましては、国民健康保険診療施設として国保特別調整交付金としての補助申請を1月に行っており、それらの交付決定等を受けた際には、専決処分で調整する予定としているものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（遠藤釈雄君） これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） これにて討論を終結いたします。

これより、議案第25号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号 平成30年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第26号から議案第34号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（遠藤釈雄君） 日程第8、議案第26号 平成31年度涌谷町一般会計予算から日程第16、議案第34号 平成31年度涌谷町訪問看護ステーション事業会計予算まで9件を一括議題といたします。

お諮りいたします。これより全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することにしたと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤釈雄君） 異議なしと認めます。よって、全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、休会中の審査に付することに決しました。

◇

◎休会について

○議長（遠藤釈雄君） 本会議は、本日ただいまから15日の予算審査特別委員会閉会まで休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。よって、本会議は、ただいまから予算審査特別委員会のため休会とすることに決しました。

◇

◎延会について

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

このまま昼食のため休憩としたいと思います。再開は午後1時といたします。

修正案の関係ありますので、本会議のまま出していだきたいので、このまま。本来でありますと予算審査特別委員会設置したいところがございますが、その部分がございますので、昼食後、会議中ということで、まだ整っていないようでありますので、そうしたいと思います。

休憩 午前11時37分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

直ちに会議を開きます。

◇

◎動議取り下げ提出報告

○議長（遠藤稔雄君） さきに、平成30年度一般会計補正予算に対する修正動議が出されたところでございますが、先ほど修正案の動議の取り下げを文書をもって提出されましたのでご報告申し上げます。

◇

◎延会の宣告

○議長（遠藤稔雄君） それでは改めまして、本会議は、ただいまから予算審査特別委員会のため休会とすることにし、本日はこれで延会といたします。

延会 午後1時00分